

広報紙「たかおか市民と市政」は市ホームページでも閲覧できます。
また、広報紙の配送スケジュールなどもご確認いただけます。



市HP

広報紙「たかおか市民と市政」 🔍 検索

学用品費などを援助します

経済的な理由でお困りの保護者に、小・中・義務教育学校の就学にかかる費用の一部を援助します。

内 学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など

対 次のいずれかに該当する人

- 生活保護を受けている
- 市・県民税が非課税が減免を受けている
- 児童扶養手当かひとり親家庭等医療費助成を受けている
- 収入の程度により援助の必要がある

問 各学校、学校教育課

TEL 20-1451

3月8日(金)・15日(金)・22日(金)は「市民ノーマイカーフライデー」

マイカーの利用を控え、徒歩・自転車・公共交通機関などを利用しましょう。また、3月8日(金)～27日(水)(土・日・祝日を除く)の「とやまノーマイカーウィーク」では、限定きっぷが販売されますので、あわせてご活用ください。

問 総合交通課

TEL 20-1139



市HP

応急手当普及員再講習

時 3月10日(日)午前9時～正午

所 消防本部

対 応急手当普及員講習を修了してから3年以内で、認定の継続を希望する人

定 30人程度

申 電子申請または直接、受講申請書を消防本部か各消防署へ。
※申請書は最寄りの消防署で入手可。

問 消防本部警防課

TEL 22-3133



電子申請

事業者の皆さま 4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます

令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。障がいのある人もない人も共に育ち、共に暮らし、共に働く「地域共生社会」を目指し、どのような取り組みができるか考えてみましょう。

問 社会福祉課

TEL 20-1369



市HP

information お知らせ



市内の交通事故状況(R6年1月から)

区分	件数	死者	傷者
R6年1月 末まで	25	1	26
前年同期 との比較	0	0	-1

- 全席シートベルト・チャイルドシートを確実に着用しましょう。
- 道路の横断は横断歩道を渡るなど、基本的な交通ルールを守りましょう。
- 夜に出かける際は、反射材を着用しましょう。

献血にご協力を

◇イオンモール高岡

時 3月10日(日)・16日(土)・20日(水・祝)・23日(日)
午前10時～午後4時

問 県赤十字血液センター

TEL 076-451-5555、
社会福祉課 TEL 20-1366



暮らし

火の取扱いにご注意を

3月20日(水・祝)～26日(火)は、春季火災予防運動期間です。春は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災の発生を防止するため、火の取扱いには十分注意しましょう。

問 消防本部予防課 TEL 22-3132

能登半島地震のため延期した 二十歳の集いを5月4日(土)に開催します

内 式典、アトラクション

時 午前10時30分(受付は午前10時～午前10時20分)

所 中学校区ごとに12会場

対 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

持 招待状または日程の変更案内

注意事項

※会場が変更となった校区があります。(牧野・五位)詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 生涯学習・スポーツ課

TEL 20-1454



市HP

中学校区	会場
高 陵	高岡文化ホール
高岡西部	生涯学習センター
南 星	ふれあい福祉センター(予定)
志貴野	高岡商工ビル
芳 野	高岡エコール
伏 木	伏木コミュニティセンター
国 吉	里山交流センター
牧 野	クロスベイ新湊 ※
五 位	五位小学校 ※
戸 出	戸出コミュニティセンター
中 田	中田コミュニティセンター
福 岡	ふくおか総合文化センター

◎アイコンの説明
内 内容
時 とき
所 ところ
対 対象
定 定員
¥ 料金
持 持ち物
申 申し込み
問 問合先



休日・夜間の窓口

納税相談窓口

所 問 納税課 TEL 20-1277

夜間▶3月21日(休)午後7時30分まで

国民健康保険の手続き

所 問 保険年金課 TEL 20-1357

夜間▶3月21日(休)午後7時30分まで

マイナンバーカードの手続き 問 市民課 TEL 20-1337

◇カードの申請・受け取り、電子証明書の更新・暗証番号の再設定

時 3月24日(日)午前9時～正午

所 市民課、伏木・戸出・中田・福岡支所



web受取り予約



市HP

※申請…郵送やインターネットでも可。出来上がるまで1カ月程度かかります。

※受け取り…必ず本人が窓口にお越しください。受取場所や必要書類は、マイナンバーカード交付通知書でご確認ください。

※カードの受け取り場所が市民課の人は、マイナンバーカード交付専用特設会場7階702会議室へお越しください。(カードの受け取りには、予約が必要です。) 予約専用ダイヤル TEL 20-1234

※電子証明書の更新・暗証番号の再設定…マイナンバーカードと本人確認書類(運転免許証、保険証など)をお持ちください。

国民健康保険加入者が修学で転出する場合は手続きが必要

持 国民健康保険証、在学を証明するもの(合格通知書及び入学金振込領収書、在学証明書、学生証など)

※就職し、勤務先の保険に加入したときは、勤務先の保険証と国民健康保険証を持参し、脱退の手続きをしてください。

申 問 保険年金課

TEL 20-1374



無料相談窓口

▶予約が必要な相談

弁護士の法律相談 (初めての人のみ)	時 3/14(木)・21(木)・28(木)13:30～16:30 申 問 市民生活課 TEL 20-1327(各相談日の1週間前の(休)8:30から電話予約可)
女性弁護士の法律相談 (初めての人のみ)	時 3/22(金)14:00～16:00 定 4人(申し込み順。3/6(水)12:30から電話予約可) 所 申 問 男女平等推進センター相談室(ウイング・ウイング高岡6階) TEL 20-1811
多重債務弁護士相談	時 3/27(水)13:30～15:00 所 市役所7階 定 3人(申し込み順) 申 問 市消費生活センター TEL 20-1522
税理士の税務相談 (初めての人優先)	時 3/21(木)13:00～16:00 所 商工ビル5階 定 6人 申 問 北陸税理士会富山県事務局 TEL 076-422-4034(3/14(木)9:00から電話予約可)
DVや家庭などの 悩み事相談	時 月～水・金曜日の9:30～16:30、木曜日は14:00～20:00(祝日・第4月曜日は除く)※面接は要予約 所 申 問 男女平等推進センター(ウイング・ウイング高岡6階) TEL 20-1811

▶予約が不要な相談

行政相談	▶時 3/11(月) 所 戸出コミュニティセンター、福岡支所 ▶時 3/12(火) 所 市役所7階 ▶時 3/18(月) 所 伏木コミュニティセンター ▶時 3/22(金) 所 市役所7階 ※いずれも、13:30～16:00 問 市民生活課 TEL 20-1327
人権相談	【対面・電話】 3/12(火)13:30～16:00 所 市役所7階 問 市民生活課 TEL 20-1327
行政書士による相談・遺言・ 家族信託手続等の相談	時 3/13(水)13:00～15:00 所 市役所8階 問 県行政書士会高岡支部 TEL 27-3700
社会保険労務士の労働相談	時 3/21(木)13:30～16:00 所 市役所7階 問 県社会保険労務士会 TEL 076-441-0432
司法書士相談	時 3/27(水)13:00～15:00 所 市役所8階 問 県司法書士会高岡支部 TEL 64-1711
消費生活相談	時 月～金曜日(祝日は除く)の9:00～16:00 所 問 市消費生活センター TEL 20-1522
特殊詐欺など身近な相談	問 警察相談専用電話 TEL #9110

3月24日(日)・4月7日(日) に臨時窓口を開設します

時 午前9時～正午 所 市役所本庁舎(中央玄関からお入りください) 関 人事課 TEL 20-1235



市HP

取扱業務	担当課・問合先
<ul style="list-style-type: none"> ■ 転入届・転出届・転居届・印鑑登録・戸籍届などの受け付け ■ 住民票の写し・戸籍証明書・印鑑登録証明書などの交付 ■ マイナンバーカードの申請など 	市民課(1階) TEL 20-1337
<ul style="list-style-type: none"> ■ マイナンバーカードの受け取り 	市民課(マイナンバーカード交付専用特設会場7階702会議室) TEL 20-1337
<ul style="list-style-type: none"> ■ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の住所変更 ■ 医療費助成に関する手続き 	社会福祉課(1階) TEL 20-1369
<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童手当の申請・こども医療費受給資格の申請 ■ 保育園・認定こども園などの入園相談 ■ とやまっ子育て応援券の申請 	子ども・子育て課(1階) TEL 20-1381
<ul style="list-style-type: none"> ■ 国民健康保険の届け出 ■ 後期高齢者医療制度の届け出 	保険年金課(1階) TEL 20-1374
<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護保険要介護・要支援認定の申請(転入前住所地で要介護認定を受けている人) ■ 介護保険受給資格証明書の交付(転出する人で要介護認定を受けている人) 	高齢介護課(2階) TEL 20-1365(申請) TEL 20-1375(交付)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種税務証明などの交付 ■ 原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車などの手続き 	市民税課(2階) TEL 20-1263
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市税などの納付・納税相談 ■ 口座振替依頼書の受け付け 	納税課(2階) TEL 20-1277
<ul style="list-style-type: none"> ■ 小・中学校の転入学手続き 	学校教育課(1階保険年金課窓口) TEL 20-1449
<ul style="list-style-type: none"> ■ 住居表示に関する手続き(伏木・戸出地区は除く) 	共創まちづくり課(1階市民課窓口) TEL 20-1326

このほかにも、休日、夜間の窓口(納税相談、国民健康保険の手続き、マイナンバーカードの手続き)を開設しています。(9ページへ)

図書館からの オススメ新刊情報

●知りたいこと図鑑

みっけ著
KADOKAWA
眺めるだけで楽しく学べる教養雑学本です。「洗濯表示」「季語」など、知っておきたい、覚えておきたいことを、暮らしの知識、言葉、常識といった項目ごとにまとめ、さまざまなモチーフを組み合わせたデザインで表現されています。



●日本の最も美しい図書館 一改訂版

立野井一恵著 エクスナレッジ

●ふと、終活のことを考えたら最初に読む本

財産は?お葬式は?認知症になったら?
加藤光敏著 日本実業出版社

●絵で見て楽しい!はじめての相撲

イチから知りたい 日本のすごい伝統文化
西尾克洋著 巖山瑛一監修 すばる舎

◇読み終えた本を譲ってください

高岡市に関する郷土資料や絵本などの児童書を譲ってください。図書館の資料として活用します。

問 伏木図書館 TEL 44-0073

住所の異動届を忘れずに

進学や就職、転勤などで住所が変わったときは、期間内に届け出をしてください。
※本人・世帯員以外(代理人)が届け出するときは、委任状と代理人の本人確認ができる書類が必要です。

問 市民課 TEL 20-1337、伏木支所 TEL 44-0481、戸出支所 TEL 63-1250、中田支所 TEL 36-1133、福岡支所 TEL 64-5333

届出期間	届け出に必要な主なもの
転出届(市外に引っ越すとき)	
転出予定日の14日前から 転出する日まで	印鑑登録証、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証など(国外転出の場合は、マイナンバーカードか通知カードも必要) ※郵送やマイナンバーカードを利用した電子申請でも届け出ができます。
転入届(市内に引っ越してきたとき)	
高岡市に住所を 定めた日から 14日以内	前住所地の市区町村長発行の転出証明書、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(保有者で継続利用を希望する人)、年金手帳、介護保険受給資格証明書、印鑑など
転居届(市内で住所を変えたとき)	
転居の日から 14日以内	マイナンバーカード、住民基本台帳カード(保有者)、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証など

◇以下の届け出をする際は、本人確認ができる書類をお持ちください。

内 住民異動届、戸籍届などの届け出や、住民票の写し、戸籍謄抄本などの証明書の請求
※顔写真付きの官公署発行の身分証明書は1点、それ以外の場合は2点の提示をお願いします。

▶1点提示…マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、写真付き住民基本台帳カードなど

▶2点提示…健康保険証、介護保険被保険者証、公的年金証書、学生証など

◎アイコンの説明
内 内容
時 とき
所 ところ
対 対象
定 定員
¥ 料金
持 持ち物
申 申し込み
問 問合先

物価高騰対応重点支援給付金について

社会福祉課 TEL 30-6509



市HP

①住民税均等割のみ課税世帯に対する給付(1世帯につき10万円)

対象世帯	手続方法など
基準日(令和5年12月1日)時点で本市の住民基本台帳に登録されている令和5年度の市町村民税が均等割のみ課税されている世帯	<p>手続方法 確認書の提出が必要です。確認書は3月頃より対象世帯へ送付します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて、社会福祉課へ返送してください。</p> <p>支給時期 確認書を市で受け付けてから約1か月後</p> <p>提出期限 5月31日(金)※消印有効</p>

②低所得の子育て世帯への加算給付(児童1人につき5万円)

対象世帯	手続方法など
上記①の給付金、または住民税非課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円)を市から受給した世帯のうち、基準日において18歳以下の児童(平成17年4月2日以降生まれ)がいる世帯	<p>手続方法 対象となる世帯に対し、市から案内文書を送付します。原則手続きは不要です。ただし、基準日以降に出生した新生児や別世帯の児童については申請により対象となる場合があります。</p> <p>その他 制度の詳細については決まり次第、市のホームページでお知らせします。</p> <p>※内容については国からの通知などにより変更となる場合があります。</p>

- ①、②いずれの世帯も、市町村民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯(例:親(課税)に扶養されている大学生の単身世帯。子(課税)に扶養されている両親の世帯。)は支給対象外です。また、租税条約に基づき住民税の免除を受けている方を含む世帯も支給対象外です。
 - 市から送付する書類の送り先は、発送時点で住民登録のある住所となります。(基準日以降に世帯主の転居があった場合は、その転居先の住所に送付します)
 - 届出口座の誤りや提出書類の不備などがあった場合、解消まで給付金の振込を保留します。
 - 本給付金については法律に基づき差押えが禁止され、またその収入は非課税となります。
- ◇配偶者や親族からの暴力(DV)などを理由に避難されている人へ
DVなどを理由に避難している人でも、収入要件を満たし、避難中であることの証明があれば、給付金を受給することができます。詳しい手続き方法は社会福祉課へお問い合わせください。

上下水道局からのお知らせ

◇下水道事業受益者負担金の申告は4月5日(金)まで
下水道整備で利益を受ける皆さんに建設費の一部を負担していただいています。令和6年度から新たに負担金をいただく土地の所有者には3月下旬に申告書を送付します。地番・地積などを確認し、受益者申告をしてください。申告に基づき6月から徴収します。

申告期限 4月5日(金)まで

主な賦課区域 下麻生、岩坪、戸出西部金屋、戸出吉住、戸出光明寺、二塚、福岡町大野、福岡町本領、福岡町矢部など

※上記の区域以外にも、新たに負担金を賦課する区域があります。

問 上下水道局下水道工務課 TEL 20-1744

◇検定満期の水道メータを無料で取り替えます

計量法に基づき、8年ごとに水道メータを取り替えています。3月中旬～11月に上下水道局が委託した業者が伺います。対象者には、事前にお知らせします。

取り替え時のお願い

- メータの周りに物を置かないなど、作業に支障のないようお願いいたします。
- 作業前に声掛けをしますが、不在の場合も取り替えます(作業員は身分証明書を携帯しています)
- 作業を行う間(15分程度)は水を使用できません。
- 取り替え後は、水を少し流してから使用してください。

問 水道料金センター TEL 20-1616

固定資産税の縦覧・閲覧など

縦覧

自分の土地・家屋の価格(評価額)が適正か、縦覧帳簿で他の土地・家屋と比較できます。

時 4月1日(月)～30日(火) (土・日曜、祝日を除く)

所 資産税課

対 土地・家屋の固定資産税の納税義務者

持 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

※相続人の場合は相続人とわかる戸籍など

閲覧

自分の資産や借用物件の評価額などを、固定資産課税台帳で確認できます。

時 通年(土・日曜、祝日を除く)

所 資産税課(4月1日(月)～30日(火)のみ)、市民税課、伏木・戸出・中田・福岡支所

対 固定資産税の納税義務者、借地・借家人

持 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

※相続人の場合は相続人とわかる戸籍など

※借地・借家人の場合は、本人確認ができるものと賃貸借契約書

◇令和6年度分固定資産税納税通知書が届いたら、課税内容のご確認を通知書は4月9日(火)に発送します。第1期の納期限は4月30日(火)です。

※固定資産税の評価額に不服がある場合は、市町村の固定資産税の価格を登録し、公示した日(高岡市では通常4月1日)以降の納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3か月以内であれば、固定資産評価審査委員会(納税課内 TEL 20-1281)に審査の申出ができます。(審査の申出ができるのは、評価額に変更があった場合のみに限られます)。

問 資産税課 TEL 20-1266